

# 議 平生町 議会だより

6月議会報告  
6月定例会6/13~21(9日間)

第165号  
2022年7月22日

発行 平生町議会 発行責任者 中川 裕之  
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1  
TEL 0820-56-7110 FAX 0820-56-7109  
E-mail gikail@town.hirao.lg.jp  
編集 議会広報広聴調査特別委員会  
印刷 中村印刷株式会社



新庁舎落成イベントでのチェーンソーアートの実演

主  
な  
内  
容

閉場式・開場式 .....	2 ページ
定例会・常任委員会審査報告 .....	3 ページ
いっぱん質問 7人 .....	4～10 ページ
臨時会・閉会中の継続調査案件 など .....	10～11 ページ
議場等紹介・議会の動き など .....	12 ページ

# 閉場式・開場式を行いました

## 旧議場 閉場式 令和4年4月28日



議場に対する感謝の礼〔閉場式〕



旧議場での最後の本会議〔令和4年3月定例会〕

**議長あいさつ**  
本議場は昭和35年に現庁舎と共に建設され、60年以上の長きにわたり、町政全般における重要事項を決定する場として、その役割を果たしてきました。  
議員及び執行部の皆様におかれましては、その厳肅さから常に身の引き締まる思いで、審議の場に臨んでこられたと思います。  
このたび、本町の発展とともに歴史を刻んできた本議場が閉場することは誠に名残惜しいところではありますが、今後は新庁舎とともに建設されました新たな議場に審議の場を移し、更なる町政発展に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。  
終わりに、本日をもってその役割を終える本議場及び歴代の議員の皆様が残されてきたご功績に感謝と敬意を申し上げます、ご挨拶いたします。

## 新議場 開場式 令和4年5月2日



議長による開場宣言〔開場式〕



新議場での初めての本会議〔令和4年5月臨時会〕

**議長あいさつ**  
本日より私たち平生町議会はこの新議場で、町政全般におけるさまざまな諸課題の解決に向け、執行部と審議を進めていくこととなります。  
新議場は新たな機器や机・椅子などが導入され、また、動線に配慮した設置がされていることから、円滑な議事進行ができるよう設計されています。  
さらに、これらの設備を活用し、これまで以上に住民に開かれた議会として、町民の皆様へ情報を発信していくことができるかと期待しているところであります。  
終わりに、議員の皆様におかれましては、この新議場におきましても、二元代表制の一翼を担うという責任ある役割を改めて自覚し、町民の皆様への声を的確に町政に反映させていくため、執行部の皆様と活発な議論を交わしていただきますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。



令和4年第5回平生町議会定例会が6月13日から21日までの9日間の日程で行われ、条例2件、事件2件が上程され、全会一致で可決されました。また、継続審査中の意見書案については、賛成少数で否決されました。

### 条例

○地域再生法に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

●山口県から認定を受けた事業者が首都圏から本町に移転する場合、または本町で本社機能を拡充する場合の固定資産税の不均一課税の適用について、適用期限を2年延長し、事業実施期限を2年以内から3年以内に緩和するとともに、町内で本社機能を拡充する事業者の対象となる固定資産税の税率を見直すもの。

○平生町老人憩の家及び老人作業所設置条例の一部を改正する条例  
●「竖ヶ浜地区老人憩の家」を廃止するもの。

### 事件

○公の施設に係る指定管理者の指定について

●「竖ヶ浜地区老人作業所」の指定管理者を、竖ヶ浜コミュニティ協議会に指定するもの。

○周東環境衛生組合の共同処理する事務の追加及び事務の区域の変更並びにこれに伴う規約の変更について

●災害等の非常時に備えて一般廃棄物の相互処理を目的とした規約の追加及び岩国市周東町及び岩国市玖珂町の新規加入による負担割合の規約の一部を変更するもの。

### 意見書

○日米地位協定の見直しを求める意見書

●賛成少数により否決

## 常任委員会審査報告

#### 総務厚生常任委員会

「公の施設に係る指定管理者の指定について」、老人クラブは地域の環境美化など、その地域を活性化してきた。その受け皿としてコミュニティ協議議会が役割を担ってくれている。寄り添った支援をお願いしたいとの意見があった。

#### 産業文教常任委員会

「地域再生法に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」

について、質疑が行われ、県の地域再生計画で対象と定められた区域に本社機能を移転したら固定資産税の優遇措置が受けられるのか質疑がなされ、県の認定を受け、税務課へ優遇措置を受けるための申請が必要となるが、平生町で県の認定をされたという報告は受けていないとの回答があった。

#### 賛成討論

赤松義生議員

日米地位協定の見直しを求める意見書採択の提案者として賛成の討論をします。

2021年5月のゴールデンウィーク頃から平生町でコロナの感染がはじまり、その年は年内に28人程度の感染者だったと思います。それが年を開けて、急速に感染が広がり、今では300人を超える感染者が平生町で出ていると理解しています。

岩国市長も言っておられるように、今年に入つての感染の爆発的な進展は、米軍岩国基地からの感染源が最大の原因であるというふうに考えられております。

日米地位協定の下で、米国から日本に来る米軍の軍人に対しては検査が義務付けられていないような事態も発覚しておりました。岩国に近い隣接する町として、感染者も急速に増えており、議会として何かしなければいけないという立場から提案をさせていただきます。

ぜひ、この原案に対して賛成いただくことを心からお願いし、賛成討論とします。



河藤泰明 議員

# いっぱん質問



が聞きたい



## 質 DX、できることから

### 答 新たな価値を創出するDXの実現を目指す

質

議会風景を庁舎内のモニターへ映す試験的な取り組みも始めた。

デジタル機材を活用し、業務の負担軽減や経費削減、住民サービスの向上へつなげる取り組みなど、DX推進の今後の方針と構想は。

窓口業務などは現在の方法も維持しつつ段階的な工夫は必要だが、議会にかかわるペーパーレス、タブレットの利用は進められないか。

インターネット網の充実が子供たちの教育、学習の妨げにならないようすすめてほしい。



答 町長

現在、国はデジタル社会の実現に向けた重点計画を策定している。

行政サービスにおいても新たな価値を創出するDXの実現を目指している。新庁舎移転を絶好の機会ととらえ、サービス提供の在り方や働き方の見直しを念頭に取り組みを進め、多面にわたって事務の効率化が図られると期待している。利用者が簡単に使えて便利なサービスを目指し、関係課と協力し、積極的な取り組みを行う。

ペーパーレス化への取り組みは環境が整った分野からご協力をお願いしたい。

インターネット環境は昨年までのKビジョン事業により、現在、佐合島を除き整備されている。

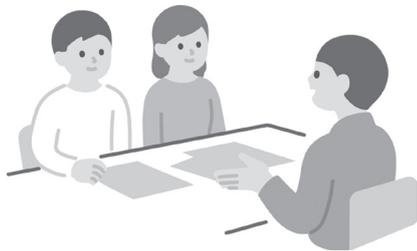
## 質 声は届いているか

### 答 幅広い声を受け止め、課題解決の対応を引き続き丁寧に行う

質

住民の生の声は届くべき所へ届いているか。小さな、耳が痛い、聞きたくない意見かもしれない。そこにこそ、平生町が抱える課題を解決するヒントがあると思う。報告の度に、ふるいにかかれ耳障りの良い聞き入れやすい言葉や文章に変化し、もともとの意味が変化して伝わっていないか。

リモートワークは良い事もあったが、平生町のような田舎の役場は人と人のつながりを大切にしてほしい。



答 町長

現場で職員が直接伺った意見や感じた事など、現場で対応が可能な場合は担当課で対応し、対応が困難な事案は上司と協議してかからとなる。報告、連絡相談を密にするよう伝えており、組織内のコミュニケーションや風通しの良い職場となるよう努める。町民の意見や質問を広く聞くための目安箱や町長と語る会などの周知、継続に引き続き努めていく。

答 教育長

住民や保護者などからの質問や意見は、内容を報告書として取りまとめ、課員から教育長まで共有して対応している。学校現場においても情報は共有し対策に努めており、真意が伝わらないことはないことと認識している。情報提供や課題解決に向けた対応を引き続き丁寧に行っていく。



細田留美子 議員

### 質 町民の健康を守る館に

### 答 町民の健康福祉、健康維持増進の充実に努めたい

質

保健センターは町民全体の健康を守る役割を担っている。そこで、次の5つの質問をする。

- ① 少子高齢化の進展や感染症対策に迫られるなど、状況は急激に変化している。変化に対応した事業内容となっているか。
- ② コロナ禍は3年目に入り、4回目の接種が始まろうとしている。限られた職員と施設での対応だが、職員の健康と他の事業への影響はないのか。
- ③ 男女共同参画社会の実現は国の最重要課題だ。男性の家事育児への参画が求められている取組状況はどうか。
- ④ 多くの人が利用する施設だがトイレなど古くて利用しにくい。整備計画はどうなっているか。
- ⑤ 新庁舎の完成で隣の部屋が空く。一体的な活用で住民に資する事業場所にできないか。

答

町長

① 保健センターは乳幼児期から高齢期に至るまでの健康維持増進を図る拠点となっている。切れ目のない保健事業を展開し、町民の健康福祉、健康維持増進に努めていきたい。

② 今までの反省を踏まえ、接種事務の進行を適宜管理すると共に経験を生かし、環境を整えていきたい。同時に母子保健事業などの進捗管理を行い、より効果的、効率的な事業実施に努めたい。

③ 男性の育児参加の意識を高める事業を実施しており、引き続き意識を高めることができよう取り組みたい。

④ 令和5年度に予定している長寿命化改修と併せてトイレ改修も検討を進めており、利用者の利便性を配慮した改善に取り組んでいく。

⑤ 住民と職員の使い勝手に配慮した活用を努めたい。

### 質 町長の決意を問う

### 答 課題が山積みであり次も頑張らせていただきたい

質

町長はこの4年間をかけ、平生町の魅力づくりとその発信に力を注がれてきた。その実現化の一つがイタリアーノひらお推進事業だ。この事業にかける夢や想い、そして今年度中に実現を目指す事業は何かを質問する。

町行政は住民の夢や希望を応援して魅力的で活気に満ちたまちの実現が求められている。トップとして、平生の未来を預かる覚悟を問う。

答

町長

イタリアーノひらお推進事業については、観光振興ではイタリアーノひらおの知名度向上、交流人口拡大に向けたさらなる取り組みを行い、産業振興ではこれまでの取り組みを確実に経済活性化に結びつけていけるよう取り組みを継続していく。また、地方創生人材育成伴走型支援事業を活用し、イタリアーノひらおを町の魅力づくりの題材として住民と職員の合同研修会の開催を予定している。

この4年間で柳井・平生バイパスや庁舎建替え、こども医療費助成拡充、コロナ対応などさまざまなことがあった。私としてはまだやりたいことがあるし、関係人口の増加や学校の給食センターなど、いろいろなことが山積みなので次も頑張らせていただきたい。





赤松義生 議員

## 質 宣誓に基づく職員研修を

### その他の質問

- ・物価高騰対応臨時交付金の用途について
- ・児童クラブの運営について

## 答 内容を意識しながら指導していく



### 質

自治体労働者は、憲法15条の「全体の奉仕者」として職務を遂行することが義務付けられている。この立場から採用された時点で、「サービスの宣誓」をすることになっている。

以前、宣誓文が庁舎内に張り出されているのを見て、感動したことを覚えていた。庁舎内で町民にも職員にも見えるところで公開すべき。

### 答 町長

職員一人一人が、職員としての心構えを説く宣誓書の趣旨及び内容を深く意識しながら、職務に当たるよう機会をとらえ指導していく。

宣誓書の様式については平生町職員のサービスの宣誓に関する条例に定められており、誰もが自由に閲覧できるものになっている。ホームページで見られるが、そういったことを含めて検討したいと思っている。

## 質 町内業者育成の視点で入札は行われているか

## 答 育成も大事にするが、適切な競争も必要

### 質

新庁舎の備品などについて町内の文房具屋さんを受注をしており、いいことだと思う。

以前、町内の学校給食に食材を納入しているお店屋さんの中で、町をさびれさせないために食材の購入を続けるように行政をた

だした。町をさびれさせないために、以下町長の見解をた

- ① 入札参加資格の現状はどうなっているか。
- ② 資格にすべて適合していると言いきれるか。
- ③ 町内業者の育成の視点はありますか。

### 答

### 町長

入札参加資格審査申請提出業者数は126件のうち町内業者は10件となっている。

入札であれば参加資格があることに加え、町内に事業所を置く地域要件を設定して実施することが可能である。参加資格を定めるときは公表する必要がある。

町内業者の育成という観点は大事にする必要があるが、過度な保護は育成を妨げると考えている。適切な競争が町内業者の育成、底上げになると期待している。

### 入札





中本敦子 議員

### 質 どこでもおこりうる業務ミスについて

### 答 ヒヤリハットの事例を共有できる組織にしていく

質

全国的に報道された阿武町の新型コロナウイルス臨時特別給付金の誤給付を踏まえて、平生町の状況について3点問う。

①問題が発生しないための体制作りはしているか。コロナ禍の中、仕事量が増加していると思うが、業務内容と人員は適正か。

②問題発生時のフォローアップ対策はあるか。どんなに注意を払っていても業務ミスはおこりうる。業務ミスが発生した際の対策は準備してあるか。

③デジタル推進課設置について問う。デジタル化・オンライン化など横文字も増え、便利にまた簡素化されていく中、住民は変化に即応できない場合も考えられる。そのあたりの住民の不安も含め、配慮が必要と思うが、対応は心配しなくても大丈夫か。

答 町長

①正規職員を確保するとともに任期付職員や再任用職員、会計年度任用職員など多様な人材を活用することにより、必要な職員数は確保できている。

②重大なミスを起こさないためには各課や班といった組織の中で、小さなミス、ヒヤリハットを共有し、その対策を皆が考え講じることが重要であり、ヒヤリハットの事例を共有できる組織にしていかなくはならない。

③町民の皆さんにもデジタルを使っていただくので研修の場を提供させていただきたいと考えている。これから町がデジタル化を進めてやっていくものと、皆さんが一緒になって使っていかなければいけないので、研修を通じてデジタル化を一緒に進めていきたい。

### 質 住みよい町づくり(人口減少のはじめ)空き家にしない対策

### 答 住民が住みよさを実感できるように努めていく

質

時代と共に生活様式も変わり、特に下水道は山間部でも水洗式トイレの普及が進み、汲み取りが減少し、浄化槽でのリフォームも増えている。水の利用方法もボーリング・井戸・他で対応しており、飲料水も個々が気をつけて生活している状況である。住居の老朽化及び自然災害への不安がある。町は広報や最近のお知らせ版に補助金制度などを記載し、前向きな姿勢も感じられる。

しかし、長年平生町で生活してきた夫婦や親の死後も育った家で生活していた若者が、台風によって修繕が必要になった住居を諦めて、町外に転出した事例がある。リフォームや修繕費用は後継者の重い負担となる。町外に転出せずに済むように、支援など良い方法がないか問う。

答 町長

本年度は総合計画に基づき、新たに関係人口創出事業や移住体験住宅整備事業などに取り組みとともに、従来の移住・定住事業にも取り組んでおり、空き家バンク事業や空き家リフォーム助成事業による空き家の改修などの費用に対する補助金の交付を行っている。

また、若者定住促進住宅補助事業により、若者世代が子供を安心して産み育てられ、親世代も安心して暮らすことができるよう住宅環境整備に取り組んでいる。加えて、子育て世代から高齢世代まで、全ての世代が安心して快適に暮らせるように住環境の整備、子育て支援、教育環境の整備、医療介護分野での支援などの取り組みを充実させることにより、住民が住みよさを実感できるように努めていく。





平岡正一 議員

## 質 図書館の建替えについて

その他の質問

・ため池の管理について

### 答 関係各課と連携し、協議研究する



質

町は「公共施設等総合計画」を策定し計画的に整備をすすめている。その個別施設計画によると2026年頃から、図書館を建替えるとなっている。

平生町の図書館が出来た当時には、素晴らしい施設で高い評価を受けていたが、54年が過ぎ、時代に合わなくなった面もある。

図書館だけの建替えでは国の支援はない。複合施設が求められている。歴史民俗資料館や民具館の対応もある。建替えの準備をすすめる必要があると思うがどうか。

答

教育長

町立図書館は昭和42年5月に開館し、平成3年に増築をして現在55年が経過している。

個別計画では、令和8年度から令和12年度に建替えの記載があり、今後検討をしなければならぬ。

町教委としては、まずは「地域住民の暮らしに役立ち、楽しく学習する場」「歴史資料等の保管管理をする場」の2つの図書館機能の充実をすすめ、図書館が生涯学習や情報センターの拠点として、町民に親しまれ、楽しく気軽に学べる場となるよう取り組みを進める。

建替えについては、敷地や単独・複合施設の別、建物面積や財政面など様々な課題が多くあることから、関係各課と連携し、協議研究していく。

## 質 学校給食施設について

### 答 幅広く意見を聞き、取り組みを進める



質

新庁舎の整備にあたり、財政上から学校給食施設の改修の対策を求めてきた。

町教委は改修について、6つのパターンを示し、平生小・平生中は柳井市給食センターから配送するパターンが「トータルコストが大幅に低いため、最適である」として取り組みをすすめているが状況はどうか。

しかし、平生町の特徴である自校方式には根強い希望がある。これに対応する事はできないか。

答

教育長

学校給食施設については、施設の老朽化や設備の不具合などから、安全で安定した学校給食を提供するための改善が大きな課題となっている。

町内給食センターの建設については、多額の初期投資が必要なのもあり、第1の選択肢として「平生小・平生中は柳井市給食センターとの共同運営、佐賀小学校は自校式の継続」で進める方向性に変わりはないが、共同運営ありきの協議ではなく、幅広く意見を聞き今後も協議を進めていく。

学校給食施設再編の取り組みについては、関係部局と情報を共有し、あり方検討委員会などで協議しながら進める。



河内山宏充 議員

## 質 繰越明許費の補正は可能なのか

その他の質問

・水産業の活性化について

## 答 繰越明許費の補正は禁止されている

質

6月2日、令和4年  
第4回平生町議会臨時  
会中、令和3年度の一  
般会計、下水道事業特  
別会計の繰越明許費繰  
越額の報告に対する質  
疑において、「諸物価  
高騰による対応策につ  
いては、まずやってみ  
る。影響があるような  
ら改めて考える。補正  
対応もする。」と町長  
は答えている。

答

町長

繰越明許費は、会計  
年度独立の原則に対す  
る例外として、当該年  
度の歳出を年度を超え  
て翌年度に繰り越して  
使用することができる  
経費である。

地方自治法施行令第  
148条の規定により  
会計年度経過後の予算  
の補正は禁止されてい  
るため、前年度の繰越  
予算を翌年度に補正す  
ることはできない。

物価の上昇などによ  
り繰越予算が不足する  
ことになった場合は、  
翌年度の予算において  
別途予算を調製するこ  
となるため、その際  
には翌年度予算の補正予  
算を議案提出する可能  
性があることを答弁し  
たものである。



## 質 情報提供のありかたについて

## 答 分かりやすい情報発信に心がけていく

質

平生町汚水処理施設  
整備構想（案）を例え  
として情報提供のあり  
かたを尋ねる。

この案に対するパブ  
リック・コメント（意  
見募集）情報がホーム  
ページとお知らせ版で  
は異なるのは何故か。

実施要領第6条の2  
で掲載する事項は定め  
ているが、それぞれの  
内容には欠落、異なる  
表現の文書がある。  
住民にわかりやすく  
情報を提供、また公表  
しているといえるかを  
尋ねる。

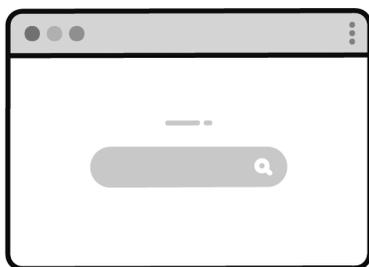
答

町長

ご指摘のとおり、5  
月27日発行のお知らせ  
版に掲載した内容に  
は、公表資料の閲覧場  
所に記載漏れがあり、  
意見の提出方法、応募  
方法については、閲覧  
場所の募集要領とホー  
ムページには具体的に  
意見の提出方法、応募  
方法を掲載している  
が、お知らせ版では、  
閲覧場所に備え付けの  
募集要領をご覧ください  
いと掲載していた。

お知らせ版とホーム  
ページでの掲載内容が  
異なり住民の皆さんに  
分かりにくい記載とな  
ったことをお詫びす  
る。

今後は、統一的な記  
載、分かりやすい情報  
発信に心がけていく。





中村武央 議員

**質** 中学校の部活動、実現可能な地域移行のスケジュールは

**答** 検討委員会を6月末に開催し、検討する

地域の子どもたちは地域で育てるとの視点から、町独自で中学校部活動を受け入れる新たな組織を立ち上げて、地域で一体となり、生徒や学校のバックアップができないか。

また、地域部活動の運営は、地域の方々の協力を得て、既存の地域の団体等が担うことが考えられるが、町内の諸団体との調整の状況、近隣の諸団体の状況把握については、どこまで進んでいるか。

**質**

文部科学省が公表した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール」によると、令和5年から段階的に休日の部活動を地域に移行するなどの部活動改革が示されているが、中学校部活動の地域移行について、本町の実現可能なスケジュールは、いつ、どのように設定する予定か。

**答**

教育長

地域部活動検討委員会を6月末に開催し、県教委から担当者をお呼びして、国の提言について理解を共有し、検討する。

地域部活動検討委員会で、団体などの調整の状況把握としているが、具体的な調整については課題が多い。町教委としては、国、県の部活動指導員の配置事業を活用し、指導員の休日単独指導への移行を図りたい。新たな組織を立ち上げる場合は、時間がかかる。部活動の地域移行については課題が多く重いものがある。国、県と連携して子どもたちにふさわしいスポーツ文化活動の実現に向けて慎重に協議を進める。

臨時会  
5月23日

専決処分の承認、補正予算

2億4,944万8千円を全会一致で可決

5月25日、第3回臨時会が開かれ、専決処分の承認3件、補正予算1件を全会一致で可決しました。

専決処分の承認

- ① 令和3年度一般会計補正予算

庁舎建設の寄附金308万4千円

を新庁舎整備事業に充て、不要になった財源を公共施設建設基金に積立てるもの。

- ② 平生町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

③ 平生町国民健康保険条例の一部を改正する条例

課税限度額の見直しを行うもの。

令和4年度一般会計補正予算

補正予算は、2億4,944万8千円を追加し、令和4年度の予算総額は59億4,244万8千円になりました。

● 主な歳出

- ① 新庁舎整備事業費 整備事業
- ② 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業
- ③ 子育て世帯応援事業
- ④ 低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業
- ⑤ 新型コロナワクチン接種4回目
- ⑥ 町内経済循環事業
- ⑦ 佐賀児童クラブ
- ⑧ 町道山辺穴ヶ迫線隣接の法面調査設計業務

796万円

② 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

業

2,853万5千円

③ 子育て世帯応援事業

3,174万6千円

④ 低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業

1,582万2千円

⑤ 新型コロナワクチン接種4回目

2,891万6千円

⑥ 町内経済循環事業

1億2,215万2千円

⑦ 佐賀児童クラブ

636万3千円

⑧ 町道山辺穴ヶ迫線隣接の法面調査設計業務

660万円

策を行うもの。

策を行うもの。

策を行うもの。

策を行うもの。

策を行うもの。

策を行うもの。

策を行うもの。

策を行うもの。



佐賀児童クラブの移転先  
佐賀小学校

**新庁舎整備調査  
特別委員会  
5月25日**

新庁舎業務 議員からは、町民福祉課の記載台、授乳室のコンセント、清掃管理、オフィスでの上履き執務等についての問題点を指摘した。

おおよそ350名、寄附金の総額は3,477万6,291円となり、太陽光パネルを屋上と駐車場の屋根に設置した。専決処分を寄附金と備品購入費の組み替えで実施したとの報告を受けた。

担当課長から、至らなかつた点は真摯に受け止め、改善すべき点は改善していきたいと考えているとの答弁があつた。



**新庁舎整備事業の請負契約  
9億2,798万2千円に**

6月2日第4回臨時会が開かれ、事件1件、報告2件が上程され、全会一致で可決し、閉会しました。

**事 件**

▽工事請負契約の締結について(変更)

▼新庁舎整備事業の工事の金額を726万円増額し、9億2,798万2千円に変更契約するもの。

▼繰越明許費の報告

▼一般会計では、総務管理費、社会福祉費、児童福祉費、農業費、林業費、水産業費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、小学校費、中学校費、災害不復旧費で4億1,768万2,905円、下水道事業特別会では、7,000万円を繰り越すもの。

**臨時会  
6月2日**

**承 認**

**繰越明許費とは**

経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

768万2,905円、下水道事業特別会では、7,000万円を繰り越すもの。

**総務厚生常任委員会  
5月17日**



**【防災対策】**

今年度行われる山口県防災訓練について説明を受け、質疑を行った。

防災訓練は5月29日9時から12時。メイン会場は設けず、1市4町それぞれで、大雨警報が発令される中、日積断層で震度6強の地震が発生下との想定で行われる。行う訓練はシェイクアウト、情報伝達、災害対策本部設置している地域、人・農地プランの作成を終えている地域の4つの区分で、地域独自のものもあるが、同一内容で行った。結果についてもほぼ同様の傾向になつているとのこと。

**【税の徴収対策】**

置訓練となる。議員からは、専門用語の説明等を求める質疑があつた。

個人住民税や町税の税収確保と町職員の滞納整理や徴収技術の向上を目的に県税務職員が市や町に派遣される県併任徴収に係る山口県派遣職員の制度について税務課長から説明を受けた。

**閉会中の継続調査案件**

**【産業振興】**

3月の委員会で報告を要望していた農業者へのアンケート結果について報告を受けた。

アンケートは、中山間地域等直接支払制度の取り組みを実施している地域、ほ場整備再整備の要望が出されている地域、レモン栽培の企業参入を検討

**ほ場整備が進んでいる  
尾国地区**



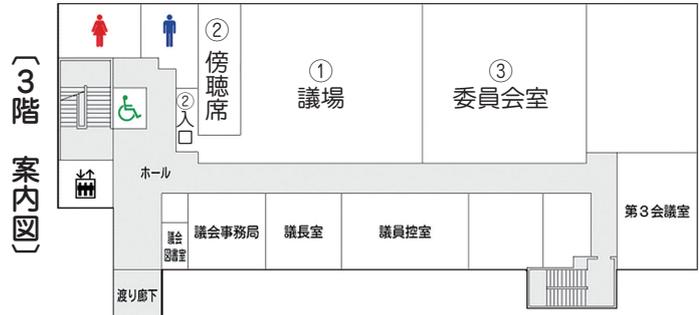
**産業文教常任委員会  
5月19日**

## 議場及び議場エリア（3階）を紹介します

新庁舎の3階が議会関係のフロアです。議場にはカメラが設置され、1階の交流室でも見ることができます。傍聴席への入口が広くなり、バリアフリーとなりました。町民の皆様が開かれた議事堂となっています。



① 議場  
本会議が行われます。新しくモニターと一般質問用の席が設置されました。



② 傍聴席・入口  
傍聴席は見やすく、また、聞きやすくなっており、入口はバリアフリーになりました。



③ 委員会室  
全員協議会や常任委員会などが行われます。平生町議会には総務厚生、産業文教の2つの常任委員会があり、分野ごとに議案の審査や調査案件の調査などを行っています。



〔1階 交流室〕  
本会議の様子をご覧いただくことができます。

### 令和4年9月定例会会期（予定）

8月 29日(月)	9時～	議会運営委員会
31日(水)		全員協議会
9月 8日(木)		本会議
9日(金)		本会議
13日(火)		決算特別員会
14日(水)		決算特別員会
15日(木)		総務厚生常任委員会
16日(金)		産業文教常任委員会
21日(水)		議会運営委員会
22日(木)		本会議

紙面の都合で一部変更することもあります。掲載文には薄謝を差しあげます。

議会広報担当者

議会事務局

平生町役場

提出先

400字以内

字数

議会のこと、我が町自慢、つれづれに思うこと何でも結構です。

原稿募集

原稿募集

- 3月8～22日 第2回定例会
- 3月11日 議会広報広聴調査特別委員会
- 3月22日 議会全員協議会
- 3月24日 熊南総合事務組合議会定例会
- 田布施・平生水道企業団議会定例会
- 3月28日 議会広報広聴調査特別委員会
- 4月4日 議会広報広聴調査特別委員会
- 4月12日 議会広報広聴調査特別委員会
- 5月17日 総務厚生常任委員会
- 5月19日 産業文教常任委員会
- 5月25日 第3回臨時会
- 議会全員協議会
- 新庁舎整備調査特別委員会
- 6月1日 議会運営委員会
- 6月2日 第4回臨時会
- 議会全員協議会

議会の動き

(R4.3.8～6.12)



### 編集後記

新庁舎の落成式が4月に行われ、副知事・県議会議長をお迎えし、コロナ禍に配慮しながら厳かに挙行されました。テーパーカットの風景に今までの平生町の歴史、これから始まる新庁舎でのスタートに自然に涙がでてきて、有難く感謝の気持ちを強くしました。

連日報道されるロシアのウクライナ侵攻は一番大切な生命や見慣れた街並みが一瞬にして破壊され、悲惨な映像には衝撃を受けます。国と国との思いで戦争を始め、多くの命が犠牲となつていきます。一方、平和を願う人々も世界中に多くいます。平和の輪を手を取り合い育みたいものです。

私たちの意思を示すのは、選挙です。7月の参議院選、11月の町長選・町議補選、翌年の4月の県議選・町議選と選挙が続きます。

自然豊かな活気にあふれる幸せの町、平生町に向け議員一同邁進です。

中本 敦子